

園芸療法おためし体験事業

園芸療法とは

植物や緑のある景観が疾患や障がいに関わらず全ての人のストレスを下げることや、ガーデニングが毎日続けやすい運動になるという特徴を用いて、こころの回復、生きがいのある生活、社会とのつながり、生活習慣病・認知症などの予防をめざす療法です。

園芸療法5つの癒しの要素

①緑の空間が人を癒す	ストレスや痛みの軽減・運動機会創出
②植物が人を癒す	五感への刺激がもたらす快感情醸成 ストレス軽減
③栽培が人を癒す	運動による基礎体力維持・認知機能向上 役割・居場所の創出
④創造活動が人を癒す	創造力・自己表現力を発揮する機会の提供 交流機会創出
⑤人が人を癒す	共通の話題が増え、人と関わりやすい 共感による安心感醸成

プログラム例

園芸療法対象者の状態や季節、予算などによって様々なプログラムが考えられ、講師と相談しながら決定していきます。

野菜栽培や
寄せ植え作り



植物を利用した
クラフト



病院・高齢者施設はもちろん、こども園や障がい者施設、地域住民のフレイル予防で公園などでも活用されています。

事業内容

兵庫県では、園芸療法の導入を検討する医療福祉関連の施設及び団体に、より手軽に園芸療法を体験してもらい、生じた経費についてその費用の一部を補助しています。

●補助対象経費：

人件費（2時間7520円）

交通費（北播磨・西播磨・但馬・丹波地域にて2000円を超える場合）

材料費（資料・印刷経費、園芸材料・資材、クラフト材料）

●補助率：1/2（補助上限10000円/1回）

●補助期間：令和3年4月1日～令和4年3月31日

●対象：まずは、園芸療法を体験してみたい施設

（兵庫県立の施設等は除く）

●回数：2回

●園芸療法コーディネーターが、兵庫県園芸療法士を斡旋調整いたします。

ご興味のある施設
へ事業の詳細をご
説明いたします。

補助の具体例

【園芸療法1回の実施経費】

- ・講師謝金：7,520円（@3,760円×2時間）
- ・交通費：3,000円
- ・材料費：4,000円（土・花苗等）

合計14,520円

北播磨/西播磨/但馬/丹波以外の地域

北播磨/西播磨/但馬/丹波地域

【補助対象経費】

- ・講師謝金：7,520円
- ・交通費：0円（全額補助対象外）
- ・材料費：4,000円

合計11,520円

【補助対象経費】

- ・講師謝金：7,520円
- ・交通費：1,000円（2,000円までは補助対象外）
- ・材料費：4,000円

合計12,520円

補助率：補助対象経費の1/2

【補助金額】

5,760円

【補助金額】

6,260円

【お問合せ・お申込み先】

兵庫県立淡路景観園芸学校 普及指導課

担当：根来・川中

〒656-1726 兵庫県淡路市野島常盤954-2

TEL：0799-82-3455(直通)

FAX：0799-82-3124

E-mail：alpha@awaji.ac.jp



淡路園芸学校

検索